

事務連絡  
令和3年1月28日

特別講習担当者各位

(一社) 東京都警備業協会  
専務理事 橋岡 修

緊急事態宣言発令に伴う特別講習の中止について

新型コロナウイルスの感染拡大防止対策に伴う緊急事態宣言が発令され1か月が経過しようとしています。感染拡大の収束の目途が立たない状況であり、安全を第一に考慮した結果、下記特別講習（予備講習を含む）を中止といたしますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、受講料については、（一社）特別講習事業センターと協議し、指定口座を調査の上、返金手続きとさせていただきます。

記

1 中止の特別講習及び予備講習

・ 施設警備業務1級特別講習

予備講習 令和3年2月1日(月)、2日(火)

本講習 令和3年2月12日(金)、13日(土)

2 その他

今後の情報につきましては、随時、東警協ホームページの「お知らせ」欄でご確認をお願いします。

本件問合せ先

特別講習担当 古別府、黄木、時田、興野  
電 話 03-5818-6077